

各協会(団体)及び関係各社 御中

京都タクシー業務センター

## 岡崎公園北側冷泉通での休憩について

京都府警からの注意喚起です。

**岡崎公園北側の冷泉通**は公衆トイレや喫煙所が設置されていることから、タクシーの休憩所として利用されています。同地は駐車禁止規制がかけられていますが、比較的道幅が広いことから、法個さまざまなタクシー車両が停車しているようです。しかし、**多数のタクシー車両が集まることで苦情**になっています。

**1つは旧神宮道の横断歩道**です。この横断歩道は平安神宮に出入りする歩行者の利便と安全のため、原則、**歩行者信号が青色で、横断歩道付近に車両が感知される**ときだけ赤になるよう設定されています。しかし、横断歩道の直近まで休憩車両が駐車していることから、歩行者信号が常時赤になってしまう事案が報告されています。横断歩道から5m以内は駐停車禁止ですし、安全確保の観点からも、付近での駐停車はご遠慮ください。

**2つめは公衆トイレ直近にある地下駐車場出入り口付近**です。トイレから近いこともあり、**出入口前後にタクシーが止まることが多い**のですが、駐車場に出入りする車にとっては事故を誘発しかねない行為です。道路を職場とする職業ドライバーとしてあまりにも軽率な行為です。こうした行為が即座に検挙となるかは断言できませんが、現実に苦情が寄せられており、所轄でも現状を把握しているので、こうした状況が改善されなければ、**道路規制そのものが変更され休憩等が一切できない状態**になってもおかしくありません。そうなる前に、**相互に注意喚起していくよう**お願いします。

